

令和 5 年 3 月 15 日

パソコン用プリンター利用料金等変更のお知らせ

日頃より京都市市民活動総合センターをご利用いただき誠にありがとうございます。

現在ご利用いただいているパソコン用プリンターの料金等の運用を、下記の通り変更いたします。

今後も、NPO・市民活動団体の皆様にご利用いただきやすい環境整備に努めてまいりますので、ご理解とご協力をいただきますようお願い申し上げます。

記

利用料金等の変更実施日:令和 5 年 4 月 1 日

パソコン用プリンターサービス		変更前	変更後
印刷設定	片面印刷	○	○
	両面印刷	×	○
価格		5 円/枚	3 円/枚 (片面印刷・両面印刷 どちらも)
無料での利用枚数		10 枚まで無料	1 枚目から有料

【利用料金変更の例】

50 ページの資料を印刷する場合

(変更前) (50-10)枚(片面印刷)×5 円= 200 円

(変更後) (片面印刷)50 枚×3 円= 150 円 (両面印刷)25 枚×3 円= 75 円

※ご利用の皆様には、実費相当額でのご負担をお願いしておりますが、機器の利用状況により収益が生じる場合があります。収益が生じた場合は、公開用事務機器を含む、京都市市民活動総合センターの総合的な利用環境向上のために利用します。

※なお、各種資源価格の高騰に伴い、価格を見直すことがあります。

以上

京都市市民活動総合センター